

発議第 1 号

消防力の整備強化と防災対策の充実を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月24日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

消防力の整備強化と防災対策の充実を求める意見書

能登半島地震から1年と数カ月が過ぎた。昨年夏の豪雨災害と複合的災害に見舞われた地域では、地元自治体だけでの復旧・復興はできず、国の継続的支援が必要不可欠である。また今後発生しかねない国内での新たな自然災害への備えとしても、能登半島地震への対応を大いに教訓化することが求められている。

しかしながら、千葉県消防施設整備計画実態調査（2022年度）では、充足率は、消防はしご車90.6%、化学消防車91.8%、救助工作車83.6%となっており、現有台数に対する消防職員も84.8%に留まっている。また防災対策では、県指定避難所数2,311箇所・想定収容人数125万4,461人（発災時）に対し、飲料水、食料、毛布の「備蓄ゼロ」の避難所は、600から700箇所もあり、備蓄量でいっても食料等一人一日2食分、毛布等で50%、飲料水は一人500ミリリットル2本分しかない。また県内指定避難所2,311箇所のうち、女性用下着を備蓄している避難所は7箇所、生理用品の備蓄避難所は871箇所、更衣室が確保されている避難所でも4割程度と大きな課題を残している。

そこで、以下の事を要望する。

記

- 1 国の整備指針を踏まえ、消防ポンプ車、はしご車等の整備や消防職員の増員について引き続き推進すること。
- 2 戸建住宅やマンションの耐震化に向けた施策をさらに推進すること。
- 3 県立高校における備蓄品の充足を図ること。また、医療機関、福祉施設、学校など教育施設には発電機や燃料、飲料水等を市町村任せにせず、速やかに配置できるよう連携を強化すること。
- 4 備蓄計画については1日3食を前提とし、離乳食・介護食など多様な食品を備蓄すること。また防災用トイレの備蓄目標を引き上げ、県としてトイレトレーラーを確保すること。
- 5 すべての避難所に男女別更衣室や授乳室を確保するとともに、生理用品や女性用下着の備蓄等、女性の視点からの防災対策の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年3月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県流山市議会

発議第 2 号

障害者福祉のさらなる増進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月24日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

障害者福祉のさらなる増進を求める意見書

「第8次千葉県障害者計画」では、身体・知的・精神の障害者手帳保持者は、2017年度26万4,125人から2022年度28万9,912人へと増加した。なかでも精神障害者は約1.5倍、2万人を超えた。

千葉県は、重度心身障害者（児）医療費助成制度を創設し、2020年8月には精神障害者にも拡大してきた。しかし精神障害1級に限定され、全精神障害者の14%しか対象になっていない。

そこで以下の事を要望する。

記

- 1 医療費助成制度について、全ての障害者を対象とする制度創設を国に求めること。また、国の制度ができるまでの間、県として対象者の範囲を拡大すること。
- 2 障害者の在宅生活を支える各スタッフの充足を図り、県独自に処遇改善を図ること。
- 3 入所施設については夜間1人勤務の是正など県独自に体制を強化し、入所者・利用者の命と人権を守る研修を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年3月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県流山市議会

発議第 3 号

児童相談所の体制強化等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月24日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

児童相談所の体制強化等を求める意見書

いかなる事情があろうとも虐待は絶対に許されない。

しかし千葉県内では、児童虐待で児童相談所に寄せられた相談件数がこの10年間で、4千件台から9千件台へと2倍に増えている。2023年度の虐待における加害者は実母53%、実父39%であり、被害児童は3歳未満19%、3歳から就学前25%、小学生33%、中学生15%となった。

千葉県は、児童相談所の新設に加え、児童福祉司などの体制強化にあたってきた。また築50年以上が経過した児童自立支援施設・生実学校（千葉市中央区）も建て替え・長寿命化計画に着手している。

しかしながら、児童相談所職員の時間外労働は月45時間超で約400人、年間360時間超は約100人（2023年度）にもなっている。また2023年度、県児童相談所6カ所中5カ所で定員をオーバーしている。

そこで、以下の事を要望する。

記

- 1 千葉県立児童相談所のさらなる増設や計画的な老朽化対策を早期に行い、一時保護所や児童養護施設等の過密化解消を図ること。
 - 2 児童福祉司と児童心理司の更なる増員はもとより、専門職員が専門性を十分に発揮できるよう一般事務職員を確保すること。
 - 3 児童相談所間や自治体、関連機関との連携を強化し、要保護児童やその家庭への支援が途切れることのないようにすること。特に、自傷行為や不良行為等を繰り返し、家庭復帰が困難な中卒児童に対する受け入れ施設の早期設置と公的サポート体制のさらなる強化を図ること。
 - 4 里親支援や児童養護施設等への支援やフォロー体制を千葉県としてもさらに強化するとともに、国へ財政措置の強化を求めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年3月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県流山市議会

発議第 4 号

高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月24日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書

現在、当事者の声を聴かないまま、高額療養費制度における負担上限額引き上げの検討が行われていることに、強く憂慮している。

仮に負担額を引き上げられれば、がんをはじめとする命に関わる疾患を患った患者とその家族にとっては、治療の中断もしくは断念も余儀なくされかねない。命に係る重大問題である。

よって高額療養費制度の負担上限額引き上げ案は撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年3月24日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
財務大臣	加藤	勝信	様
厚生労働大臣	福岡	資麿	様

千葉県流山市議会

発議第 5 号

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月24日提出

提出者

流山市議会議員 清水 大

賛成者

流山市議会議員 森田 洋一

〃 楠山 栄子

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として令和5年10月から開始された適格請求書等保存方式（インボイス制度）において、消費税の課税事業者が制度開始以前のように仕入税額控除を受けるには、取引先から適格請求書（インボイス）等を発行してもらう必要があり、発行してもらえない場合は税負担増となる。そのため、年間売上額1,000万円以下の消費税免税事業者は、取引先からインボイスの発行を求められることとなるが、インボイスの発行のために課税事業者になると消費税の申告・納付が義務づけられるため、税と事務の負担を負うこととなる。また、インボイスを発行できない免税事業者は、取引事業者からの消費税相当の値下げ要求や取引排除を覚悟しなければいけない懸念が強く指摘されてきた。

施行から1年が経過したが、小規模事業者などからは、税負担増や減収による経営状況悪化や、インボイスに係る経理事務の負担を訴える声が噴出している。結果として、消費税納付のための借入れや廃業といった声も上がっており、インボイス制度が事業活動や国民生活へもたらす深刻な影響は決して看過できるものではない。令和5年9月には、当事者らの声として、フリーランスや小規模事業者などで構成する民間団体が中心となって集めたインボイス制度の反対署名約54万筆が当時の岸田文雄首相に手渡されている。

消費税免税事業者は、個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など多岐に渡るが、これらの人々が廃業・引退すると、仕入れ元の課税事業者や消費者にも影響が及び、多くの国民の不利益につながる。インボイス導入後の小規模事業者等の苦境や昨今の経営を取り巻く環境、反対の訴えに鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や経済の活性化の重要性を考えると、インボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、中小企業・小規模事業者の事業存続や日本経済振興、ひいては国民の生活を守るため、インボイス制度を廃止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
財務大臣	加藤	勝信	様
経済産業大臣	武藤	容治	様

千葉県流山市議会